平成２３年（フ）第６１６３号
大阪府東大阪市客坊町10番35号　広原ハイツ２―102号室
破産者　沼田　大吉
1　決定年月日　平成24年４月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７８１３号
大阪府箕面市半町４丁目16番２号―301号室
破産者　平尾　晃一
1　決定年月日　平成24年４月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８１７２号
大阪市平野区喜連西３丁目２番５―206号
破産者　伊野香代子
1　決定年月日　平成24年４月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３号
大阪市住之江区平林南２丁目６番54―216号
破産者　長澤　孝之
1　決定年月日　平成24年４月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８７号
大阪府東大阪市日下町１丁目２番６号　日下グランドハイツ307号
破産者　木村　宏之
1　決定年月日　平成24年４月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８８号
大阪府東大阪市日下町１丁目２番６号　日下グランドハイツ307号
破産者　木村麻紗子
1　決定年月日　平成24年４月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１８２号
大阪市東淀川区下新庄１丁目12番27号　ハイム下新庄403号
破産者　美並　沙織
1　決定年月日　平成24年４月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２５５号
大阪市都島区友渕町１丁目３番12―705号
破産者　長谷川福男
1　決定年月日　平成24年４月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３３２号
大阪市天王寺区国分町９番14号　エレガンスコーポⅡ６Ｄ号
破産者　栗山こと畑中圭次郎こと　趙　圭次郎
1　決定年月日　平成24年４月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３４５号
大阪府大東市明美の里町２番11号
破産者　髙原孝清こと　高　　孝清
1　決定年月日　平成24年４月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４１０号
大阪府枚方市招提南町３丁目17番２―209号
破産者　若林　　榮
1　決定年月日　平成24年４月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４１８号
大阪府高槻市富田町６丁目16番31号
破産者　新開　裕子
1　決定年月日　平成24年４月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４３５号
大阪市大正区北村２丁目７番５号
破産者　向井　保夫
1　決定年月日　平成24年４月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４６９号
大阪市生野区巽西１丁目１番18―1406号
破産者　畑尾　　良
1　決定年月日　平成24年４月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４９２号
大阪府吹田市竹見台３丁目１番Ｃ28―1411号
破産者　斎木　壽雄
1　決定年月日　平成24年４月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第３号
宮城県角田市高倉字関場83番地
再生債務者　佐藤　義勝
1　決定年月日時　平成24年４月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月29日から平成24年６月12日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２４年（再イ）第６号
茨城県古河市上辺見899番地１　ア・ラ・モード203号
再生債務者　高井　和之
1　決定年月日時　平成24年４月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月29日から平成24年６月19日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（再イ）第８号
茨城県下妻市高道祖309番地179
再生債務者　飯島　規之
1　決定年月日時　平成24年４月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月29日から平成24年６月19日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（再イ）第７号
群馬県高崎市並榎町115番地１　サンクレイドル並榎202号
再生債務者　樋口　　香
1　決定年月日時　平成24年４月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月29日から平成24年６月12日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（再イ）第１００号
川崎市多摩区堰３丁目17番３―201号　マイキャッスル久地
再生債務者　大東　英樹
1　決定年月日時　平成24年４月17日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月29日から平成24年６月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（再イ）第７号
川崎市中原区上平間612番地２　サンライズ上平間320
再生債務者　池亀　祐二
1　決定年月日時　平成24年４月17日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月29日から平成24年６月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（再イ）第９号
川崎市川崎区京町３丁目30番６号
再生債務者　福田　貴人
1　決定年月日時　平成24年４月17日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月29日から平成24年６月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（再イ）第１３号
川崎市高津区野川1976番地７　リベレンス・ドゥ・くぬぎ坂610
再生債務者　関　　徹
1　決定年月日時　平成24年４月17日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月29日から平成24年６月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係